【資料１－１】令和７年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業　実施状況及び効果

Ｎｏ	事業名	事業担当課	事業概要 ①目的 ②経費内容 ③内訳④対象	事業始期	事業終期	事業費（円）	うち臨時交付金額（円）	事業実績	自己検証結果 Ａ：非常に効果的であった　Ｂ：効果的であった Ｃ：効果が薄かった　Ｄ：効果がなかったた	
国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策（令和６年11月22日閣議決定）該当事業										
1	価格高騰重点支援給付金支給事業（令和６年度実施計画分）	保健福祉部 地域福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③ 給付金 ・令和６年度住民税均等割非課税世帯　29,482世帯×30千円 ・子ども加算　2,737人×20千円 事務費 ・12,777,000円 ※R6分9,320,958円＋R7分26,164,553円-R7計画充当分22,708,511円） ・事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　使用料及び賃借料　人件費　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯	R7.1.7	R8.2.27	951,977,000	951,977,000	①給付世帯数：29,482世帯 ②給付総額：939,200,000円 ③支給率：95.3%	A	物価高騰の影響を受け、様々な困難に直面した令和6年度非課税世帯に対し給付金を給付することで、経済的負担の軽減を図ることができた。
2	価格高騰重点支援給付金支給事業（令和７年度実施計画分）	保健福祉部 地域福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③ 給付金 ・定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者42,737人(789,210,000円） 事務費 ・98,757,580円 ※補足給付分76,049,069円＋価格高騰R7計画充当分22,708,511円 ・事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　使用料及び賃借料　人件費　として支出］ ④定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者	R7.4.1	R8.3.31	887,967,580	887,967,580	①給付対象者数：42,737人 ②給付総額：789,210,000円 ③支給率：96.9%	A	物価高騰の影響を受け、様々な困難に直面した対象者に対し給付金を給付することで、経済的負担の軽減を図ることができた。
低所得者世帯支援枠（２事業）						1,839,944,580	1,839,944,580			
3	原油価格・物価高騰冬季特別対策事業（Ｒ６補正分）	保健福祉部 地域福祉課	①原油価格等の高騰による冬期間の経済的負担の軽減を図るため、生活困窮世帯に対して冬季間の灯油、電気、ガス等のほか、防寒用品や雑貨類等の購入費として１世帯当たり7,000円の助成を行う。 ②住民税非課税世帯等に対する助成金及び事務費 ③扶助費：23,249世帯×7,000円＝162,743千円、事務費：8,424千円（役務費、委託料） （うちR6補正分：153,675千円、R7予備費分：17,493千円） ※その他の財源：生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策事業費補助金（県補助金）81,371千円、一般財源20,539千円 ④令和７年度住民税非課税世帯のうち次のいずれかに該当する世帯 高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯	R7.12.1	R8.3.31	153,674,591	51,763,753	①助成金給付件数：23,249件 ②助成金給付総額：162,743,000円 ③支給率：96.3%	A	原油価格等の高騰による影響を受けている生活困窮世帯に対し、灯油等の購入に要する経費を助成することにより、生活の一助とし、冬季間の経済的負担の軽減を図ることができた。
4	盛岡市学校給食食材費臨時補助金（小学校分）（令和６年度実施計画分）	教育委員会 学務教職員課	①エネルギー・食料品価格等の高騰により、学校給食における食材費上昇の影響を受ける学校給食運営委員会等を対象として令和７年１月～令和８年３月間の食材費増額相当分を補助することで、学校給食の安定的な提供を図るとともに、保護者負担額の抑制を図るもの。 ②補助金 ③学校給食にかかる食材費の増額相当分（教職員分は含まない） ・各学校の補助単価：平均約59.41円（給食単価×補助率22.0%で算出） ※補助率：直近の物価指数123.9とR3年度平均指数101.9の差引 ・平均約59.41円/食×児童数12,619人×R6給食回数平均170.83回÷12か月×15か月≒160,080千円 （うちR6実施計画分：105,054,669円、R7実施計画分：55,026,314円） ④保護者等（小学校分）	R7.1.21	R8.3.31	105,054,669	105,054,669	学校給食費について令和６年度内の上昇を抑制できた団体　100%	A	物価高騰による食材価格の上昇が続く中、学校給食の食材費を補助することで、給食の量及び質を維持しながら安定的な提供を継続するとともに、保護者負担の軽減につながった。
5	盛岡市学校給食食材費臨時補助金（小学校分）（令和７年度実施計画分）	教育委員会 学務教職員課	①エネルギー・食料品価格等の高騰により、学校給食における食材費上昇の影響を受ける学校給食運営委員会等を対象として令和７年１月～令和８年３月間の食材費増額相当分を補助することで、学校給食の安定的な提供を図るとともに、保護者負担額の抑制を図るもの。 ②補助金 ③学校給食にかかる食材費の増額相当分（教職員分は含まない） ・各学校の補助単価：平均約59.41円（給食単価×補助率22.0%で算出） ※補助率：直近の物価指数123.9とR3年度平均指数101.9の差引 ・平均59.41円/食×児童数12,619人×R6給食回数平均170.83回÷12か月×15か月≒160,080千円 （うちR6実施計画分：105,054,669円、R7実施計画分：55,026,314円） ④保護者等（小学校分）	R7.1.21	R8.3.31	55,026,314	55,026,314	令和７年度給食費について、令和６年度の給食費から上昇を抑制できた給食費管理者の割合　90%	A	物価高騰による食材価格の上昇が続く中、学校給食の食材費を補助することで、給食の量及び質を維持しながら安定的な提供を継続するとともに、保護者負担の軽減につながった。

No	事業名	事業担当課	事業概要 ①目的 ②経費内容 ③内訳④対象	事業始期	事業終期	事業費（円）	うち臨時交付金額（円）	事業実績	自己検証結果 A：非常に効果的であった　B：効果的であった C：効果が薄かった　D：効果がなかったた	
6	盛岡市学校給食食材費臨時補助金（中学校分）（令和６年度実施計画分）	教育委員会 学務教職員課	①エネルギー・食料品価格等の高騰により、学校給食における食材費上昇の影響を受ける学校給食運営委員会等を対象として令和７年１月～令和８年３月間の食材費増額相当分を補助することで、学校給食の安定的な提供を図るとともに、保護者負担額の抑制を図るもの。 ②補助金 ③学校給食にかかる食材費の増額相当分（教職員分は含まない） ア　給食センター等 ・各学校の補助単価：平均約68.98円（給食単価×補助率22.0%で算出） ※補助率：直近の物価指数123.9とR3年度平均指数101.9の差引 ・平均約68.98円/食×生徒数3,565人×R6給食回数平均170.73回÷12か月×15か月≒52,480千円 イ　ランチボックス ・補助単価：66円（ランチボックス単価×補助率22.0%で算出） ・補助単価：66円/食×R5食数実績98,297食÷12か月×15か月≒7,062千円 ウ　牛乳 ・各学校の補助単価：12円（牛乳単価×補助率22.0%で算出） ・補助単価：12円/食×生徒数3,227人程度×R6給食回数平均145.89回÷12か月×15か月≒7,062千円 ア+イ＋ウ＝67,651千円 （うちR6実施計画分：13,530,381円、R7実施計画分：54,121,537円） ④保護者等（中学校分）	R7.1.21	R8.3.31	13,530,381	13,530,381	学校給食費について令和６年度内の上昇を抑制できた団体　100%	A	物価高騰による食材価格の上昇が続く中、学校給食の食材費を補助することで、給食の量及び質を維持しながら安定的な提供を継続するとともに、保護者負担の軽減につながった。
7	盛岡市学校給食食材費臨時補助金（中学校分）（令和７年度実施計画分）	教育委員会 学務教職員課	①エネルギー・食料品価格等の高騰により、学校給食における食材費上昇の影響を受ける学校給食運営委員会等を対象として令和７年１月～令和８年３月間の食材費増額相当分を補助することで、学校給食の安定的な提供を図るとともに、保護者負担額の抑制を図るもの。 ②補助金 ③学校給食にかかる食材費の増額相当分（教職員分は含まない） ア　給食センター等 ・各学校の補助単価：平均約68.98円（給食単価×補助率22.0%で算出） ※補助率：直近の物価指数123.9とR3年度平均指数101.9の差引 ・平均約68.98円/食×生徒数3,565人×R6給食回数平均170.73回÷12か月×15か月≒52,480千円 イ　ランチボックス ・補助単価：66円（ランチボックス単価×補助率22.0%で算出） ・補助単価：66円/食×R5食数実績98,297食÷12か月×15か月≒7,062千円 ウ　牛乳 ・各学校の補助単価：12円（牛乳単価×補助率22.0%で算出） ・補助単価：12円/食×生徒数3,227人程度×R6給食回数平均145.89回÷12か月×15か月≒7,062千円 ア+イ＋ウ＝67,651千円 （うちR6実施計画分：13,530,381円、R7実施計画分：54,121,537円） ④保護者等(中学校分)	R7.1.21	R8.3.31	54,121,537	54,121,537	令和７年度給食費について、令和６年度の給食費から上昇を抑制できた給食費管理者の割合　100%	A	物価高騰による食材価格の上昇が続く中、学校給食の食材費を補助することで、給食の量及び質を維持しながら安定的な提供を継続するとともに、保護者負担の軽減につながった。
8	こども食堂支援事業	子ども未来部 子ども青少年課	①物価高騰により影響を受けているこども食堂に対する負担軽減策として、お米を支給するもの。 ②委託料 ③委託料一式　680,460円（米900kg＋事務費（配送料を含む。）） ④市内でこども食堂を運営している団体（24団体）	R7.7.2	R8.3.19	680,460	680,460	①支給団体数：24団体 ②米の提供を継続したこども食堂の割合100% ③支給総量：900kg	A	こども食堂の運営に際して多大な影響を及ぼす食料品等の物価高騰に対して白米を支給し、こども食堂の運営継続を支援した。その結果、こども食堂運営事業者を対象に実施したアンケート調査では、当該事業の効果について100%が「非常に効果があった」または「効果があった」と回答しており、子育て世帯の経済的負担の軽減、こどもの体験機会の提供及びこどもの居場所づくりの確保に寄与した。
9	放課後児童クラブ等運営事業	子ども未来部 子ども青少年課	①物価高騰により影響を受ける放課後児童クラブのおやつ代について、その費用の一部を委託料に加算し、施設運営を支援するもの。 ②委託料 ③140.7円×6か月×登録児童数2,080人＝1,756千円 ④放課後児童クラブ　58施設	R7.7.1	R7.8.27	1,755,936	1,755,936	①支援施設数：58施設 ②支援施設のうちおやつの提供を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：1,755,936円	A	急激な物価高騰により負担が増大した放課後児童クラブ運営者に対し補填を行うことにより、すべての施設で継続的におやつを提供することができた。 また、事業者を対象としたアンケート調査においても、当該事業の効果について94%の事業者が、「非常に効果があった」または「効果があった」と回答しており、市民サービスの質の維持・向上が図られた。

No.	事業名	事業担当課	事業概要 ①目的 ②経費内容 ③内訳④対象	事業始期	事業終期	事業費（円）	うち臨時交付金額（円）	事業実績	自己検証結果 A：非常に効果的であった　B：効果的であった C：効果が薄かった　D：効果がなかったた	
10	高齢者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業（介護老人福祉施設分）（R６補正分）	保健福祉部 介護保険課	①物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 　現状では利用者・入所者が高齢者福祉施設等を利用した場合の食費においては、厚生労働大臣が定める「基準費用額」等公定価格が設定されている施設について、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者又は介護保険・公費等による負担額への転嫁が直ちにできないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②補助金 ③入所者数1人あたり17,280円（１日３食分）を支給する。（介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額（日額1,445円）」を1日における食材費の基礎とし、盛岡市における令和７年４月の物価上昇率の前年同月比である6.7%を乗じた1食当たり32円（基準費用額1,445円の6.7%÷3食＝32.27円≒32円）を平均入所者数に応じ６か月(180日)分支給する。） 　対象者数　2，816．42人（ 17,280円×2,816.42≒48,667,712円） 　（うち20,000,000円はR６補正分） ④介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護及び短期生活療養介護を運営する法人。	R7.7.8	R7.8.22	20,000,000	20,000,000	①支援施設数：69事業所 ②支援施設のうち運営を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：20,000,000円	A	支援対象としたすべての施設に対し支援を行うことができたため。また、施設が負担していた経費の一部を支援したことにより、食材の質や量を維持しつつ利用者・運営法人双方の負担の軽減につなげることができたため。
11	農業生産資材価格高騰対策支援事業	農林部 農政課 玉山総合事務所 産業振興課	①農業生産資材等の価格高騰が続いており、農業経営がひっ迫していることから、出荷販売を目的として農畜産物を生産している農家に対し、令和6年にかかった肥料費、飼料費及び農薬衛生費に対し、令和4年からの価格高騰相当分を支援することにより、農家の経営安定と営農意欲の喚起につなげるもの。 ②支援金（農業生産資材価格の高騰相当分）と交付に係る事務費 ③ ア　支給率と積算式 　騰落率：肥料費（4.0%）、飼料費（2.0%）、農薬衛生費（11.0%） 　積算式：R6年分の申告書における各資材費－ 　R6年分の申告書における各資材費÷（1＋各騰落率）の合計 イ　交付額計：90,886,000円 （内訳）　【農政課】56,354,000円　【産業振興課】34,532,000円 ウ　事務費計：1,211,194 円 （内訳）【農政課】917,472円　【産業振興課】293,722円 ④出荷販売を目的として農産物を生産している農家	R7.2.4	R7.12.25	92,097,194	92,097,194	交付件数：1,249件 交付額：90,886,000円	A	農業生産資材の価格高騰により、経費が増大している農家の経営負担の軽減につながった。
12	畜産業者支援事業	農林部 農政課 玉山総合事務所 産業振興課	①物価の高止まりの影響により肥育農家が子牛を買い控える動きがあり、子牛の販売価格の下げ止まりが生じ、畜産農家の経営が悪化していることから、酪農及び肉用牛繁殖農家に対し支援金を交付することにより、畜産農家の経営安定と営農意欲の喚起につなげるもの。 ②支援金（子牛取引価格下落相当分）と交付に係る事務費 ③ ア　１頭当たりの交付単価 ・乳用子牛　27,000円 ・肉用子牛　23,000円 イ　交付額計：38,497,000円（178戸、1,579頭） （内訳） 【農政課】5,915,000円（42戸、253頭） ・乳用子牛　27,000円×　24頭＝648,000円 ・肉用子牛　23,000円×　229頭＝5,267,000円 【産業振興課】32,582,000円（136戸、1,326頭） ・乳用子牛　27,000円×521頭＝14,067,000円 ・肉用子牛　23,000円×805頭＝18,515,000円 ウ　事務費計：87,051円 【農政課】　：17,341円 【産業振興課】：69,710円 ④出荷を目的として乳用牛及び肉用牛を飼養している畜産農家（183戸）	R7.2.26	R7.8.31	38,584,051	38,584,051	【農政課】 申請率　100% 【産業振興課】 申請率　96.5%	A	飼料等の物価高騰に起因する子牛価格の下落に対して支援を行うことで、繁殖農家の経営安定や営農意欲の喚起に寄与することができた。
13	工業用LPガス料金支援金支給事業	商工労働部 ものづくり推進課	①エネルギー価格高騰の影響を受けている工業用ＬＰガスを消費する事業者に対し、価格上昇分の一部を補助するため支援金を支給するもの。 ②補助金 ③支援金：支援単価（17.5円/㎥：価格上昇分の６分の１相当額）×支援金算定基準月の購入数量合計（申請者：６社）×６月＝3,631,000円 ④市の区域内の事業所において、貯蔵施設を有し、工業用ＬＰガスを自己の事業の用に供している中小企業者	R7.2.27	R7.5.23	3,631,000	3,631,000	申請事業者への支給割合：100%	A	支援金の支給により、工業用ＬＰガスにおける価格上昇部分の負担が軽減され、市内事業者の経営の安定化が図られた。
14	盛岡市運輸事業者運行支援緊急対策支援金支給事業	商工労働部 経済企画課	①燃料の価格高騰の影響を緩和し、貨物輸送の安定した運行等を支援するため、トラック事業者等に対し支援金を支給する。 ②トラック事業者等に対する支援金、支援金支払事務のため任用する会計年度任用職員の人件費及び事務費 ③支援金　35,217,000円（1,677台@21,000円） 　人件費（会計年度職員）1,732,276円　事務費　278,321円 ④岩手県運輸事業者運行支援緊急対策支援金（第５弾）の支給決定を受けた市内の事業者等	R7.1.21	R7.9.19	37,227,597	37,227,597	申請台数：1,690台(189事業者) 支援台数：1,677台(188事業者) （内訳）法人89者1,515台、個人事業主99者162台 想定台数（1,750台）に対する執行率：95.8%	A	燃料価格高騰の影響を大きく受けている市内の運輸事業者に対し、県支援事業の実施と併せて当市の支援事業を実施することで、運輸事業者の事業継続と安定した運行継続に繋げることができたため。

Ｎｏ	事業名	事業担当課	事業概要 ①目的 ②経費内容 ③内訳④対象	事業 始期	事業 終期	事業費 （円）	うち臨時交付 金額（円）	事業実績	自己検証結果 Ａ：非常に効果的であった　Ｂ：効果的であった Ｃ：効果が薄かった　Ｄ：効果がなかったた	
15	観光基盤維持支援事業 （運転士確保支援分）	交流推進部 観光課	①急激な物価、エネルギー価格高騰に直面している貸切観光バス事業に従事する運転士の雇用の促進を目的として、新たに運転士を雇用する貸切観光バス事業者に対して支援金を支給する。 ②貸切観光バス事業者運転士雇用分に対する支援金 ③新規雇用の貸切観光バス運転士1人あたり400千円 事業費2,000千円＝5人×400千円 ④貸切観光バス事業者（7事業者）（「路線バス運転士確保支援事業」の支給を受ける事業者を除く。）	R7.1.1	R7.5.15	2,000,000	2,000,000	①支援事業者数：２社 ②支援金額：2,000,000円 ③支援人数：５人	A	貸切観光バス事業者の事業継続と安定した運行継続に繋げることができた。
16	地方バス路線存続支援事業	建設部 交通政策課	①路線バス事業者は、原油価格高騰等の影響が加わり経営悪化の状況が長期化する中、路線の維持が困難な状況にある。路線バスは市民生活に欠かせないものであることから、路線の維持を目的として、路線バス事業者に対して支援をする。 ②路線バス事業者への支援 ③運行継続が必要と判断された路線（11系統）の事業者負担分となっている運行欠損額25,813,000円（経常費用408,555,404円-経常収益233,439,754円-国県補助対象経費117,618,000円-沿線市町補助対象経費等31,684,650円）を対象に支援を行う。 事業費25,813千円 ④路線バス事業者（2社）	R6.10.1	R8.3.31	25,813,000	25,813,000	路線バス事業者が運行する路線（11系統）に対する支援をした。	A	支援した路線（11系統）の維持継続支援につながったため。
推奨事業メニュー分（14事業）						603,196,730	501,285,892			
小　計（16事業）（Ａ）						2,443,141,310	2,341,230,472			

No.	事業名	事業担当課	事業概要 ①目的 ②経費内容 ③内訳④対象	事業始期	事業終期	事業費（円）	うち臨時交付金額（円）	事業実績	自己検証結果 A：非常に効果的であった　B：効果的であった C：効果が薄かった　D：効果がなかったた	
米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ（令和７年５月27日予備費使用閣議決定）該当事業										
17	原油価格・物価高騰冬季特別対策事業（R７予備費分）	保健福祉部 地域福祉課	①原油価格等の高騰による冬期間の経済的負担の軽減を図るため、生活困窮世帯に対して冬季間の灯油、電気、ガス等のほか、防寒用品や雑貨類等の購入費として１世帯当たり7,000円の助成を行う。 ②住民税非課税世帯等に対する助成金及び事務費 ③扶助費：23,249世帯×7,000円＝162,743千円、事務費：8,424千円（役務費、委託料） （うちR6補正分：153,675千円、R7予備費分：17,493千円） ※その他の財源：生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策事業費補助金（県補助金）81,371千円、一般財源20,539千円 ④令和７年度住民税非課税世帯のうち次のいずれかに該当する世帯 高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯	R7.12.1	R8.3.31	17,492,478	17,492,478	①助成金給付件数：23,249件 ②助成金給付総額：162,743,000円 ③支給率：96.3%	A	原油価格等の高騰による影響を受けている生活困窮世帯に対し、灯油等の購入に要する経費を助成することにより、生活の一助とし、冬季間の経済的負担の軽減を図ることができた。
18	ひとり親家庭支援事業	子ども未来部 子ども青少年課	①物価高騰に伴う家計の負担軽減を目的とし、低所得のひとり親世帯へ商品券の支給を行うもの。 ②委託料 ③支給実績　2,057件 ・非接触型商品券「MORIO Pay商品券2025」交付利用分21,419,347円(a) ・紙型商品券「日専連ギフトカード」交付分　561,000円(b) ・委託費　2,049,520円(c) a+b+c24,029,867円 ④児童扶養手当受給世帯または直近の収入が児童扶養手当受給水準の者。	R7.7.4	R8.3.18	24,029,867	24,029,867	①支援世帯数：2,057世帯 ②児童扶養手当を受給している世帯のうち支給したの割合：94.9% ③支援金額：21,980,347円	A	物価高騰に伴う家計の負担軽減のため、低所得のひとり親世帯へ商品券を支給した。ひとり親世帯を対象としたアンケート調査の結果、98.15%が当該事業の実施による効果について「非常に効果があった。」または「効果があった。」と回答しており、経済的負担の軽減を図ることができた。
19	障がい者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業	保健福祉部 障がい福祉課	①物価高騰の影響を受けている障がい者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 ②補助金 ③助成基準額１食当たり32円を１日２食、６か月分として入所者１人当たり11,520円を支給する。（介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額(日額1,445円)」を1日における食材費の基礎とし、盛岡市における令和７年４月の物価上昇率の前年同月比である6.7%を乗じた１食当たり32円（基準費用額1,445円の6.7%÷3食＝32.27円≒32円）を１日２食分、平均入所者数に応じ６か月(180日)分支給する。） ・対象者数　419.56人（30事業所） ・合計金額　4,833,318円＝32円*2食*180日*419.56人（※合計金額について、実際には施設ごとに補助金額を端数処理したものの合計であるため、計算式とは一致しない。） ④共同生活援助及び障害者支援施設を運営する法人。	R7.7.1	R7.8.31	4,833,318	4,833,318	①支援対象施設：30事業所 ②支援金額：4,833,318円 ③支援対象施設を運営する法人のうち、食材費の負担が軽減したと回答した割合：92.8%	A	全43事業所のうち30事業所に対して支援金を支給し、運営法人の食材費に係る負担軽減を図ることができ、利用者へ提供される食事の質・量を維持することに繋がった。
20	高齢者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業（老人福祉施設分）	保健福祉部 長寿社会課	①物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 現状では利用者・入所者が高齢者福祉施設等を利用した場合の食費においては、厚生労働大臣が定める「基準費用額」等公定価格が設定されている施設について、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者又は介護保険・公費等による負担額への転嫁が直ちにできないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②補助金 ③入所者数1人あたり17,280円（１日３食分）を支給する。（介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額(日額1,445円)」を1日における食材費の基礎とし、盛岡市における令和７年４月の物価上昇率の前年同月比である6.7%を乗じた1食当たり32円（基準費用額1,445円の6.7%÷3食＝32.27円≒32円）を平均入所者数に応じ６か月(180日)分支給する。） 対象者数 軽費・既存　193.73人（ 17,280円×193.73人＝3,347,653円） 軽費・新規（R7.3.24開所）　0.66人（17,280円×0.66人＝11,404円） 養護　84.3人（ 17,280円×84.3人（42.81人＋41.19人）＝1,456,703円） ④軽費老人ホーム及び養護老人ホームを運営する法人。	R7.7.8	R7.8.29	4,815,760	4,815,760	①支援施設数：7施設 ②支援施設のうち運営を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：4,815,760円	A	食材費の急激な高騰により負担が増大した軽費老人ホーム及び養護老人ホームの運営事業者に対し助成を行うことにより、継続的な事業実施を確保することができ、サービスの質の維持・向上が図られた。

No.	事業名	事業担当課	事業概要 ①目的 ②経費内容 ③内訳④対象	事業始期	事業終期	事業費（円）	うち臨時交付金額（円）	事業実績	自己検証結果 A：非常に効果的であった　B：効果的であった C：効果が薄かった　D：効果がなかったた	
21	高齢者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業（介護老人福祉施設分）（R7予備費分）	保健福祉部 介護保険課	①物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 　現状では利用者・入所者が高齢者福祉施設等を利用した場合の食費においては、厚生労働大臣が定める「基準費用額」等公定価格が設定されている施設について、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者又は介護保険・公費等による負担額への転嫁が直ちにできないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②補助金 ③入所者数1人あたり17,280円（１日３食分）を支給する。（介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額(日額1,445円)」を1日における食材費の基礎とし、盛岡市における令和７年４月の物価上昇率の前年同月比である6.7%を乗じた1食当たり32円（基準費用額1,445円の6.7%÷3食＝32.27円≒32円）を平均入所者数に応じ６か月(180日)分支給する。） 　対象者数　2，816．42人（ 17,280円×2,816.42≒48,667,712円） 　（うち28,667,712円はR７予備費分） ④介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護及び短期生活療養介護を運営する法人。	R7.7.8	R7.8.22	28,667,712	28,667,712	①支援施設数：69事業所 ②支援施設のうち運営を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：28,667,712円	A	支援対象としたすべての施設に対し支援を行うことができたため。また、施設が負担していた経費の一部を支援したことにより、食材の質や量を維持しつつ利用者・運営法人双方の負担の軽減につなげることができたため。
22	副食費助成事業（私立児童福祉施設分）	子ども未来部 子育てあんしん課	①物価高騰により影響を受ける保育所等の副食費を対象として支援金を支給するもの。（職員分を除く。） ②補助金 ③R7.4～R7.9の1施設1月あたりの補助金額は、各月初日時点における在籍園児数×4,800円×6.7%により算定（10円未満切り捨て）。 　対象施設数：126施設 　各月初日時点の在籍園児数：のべ48,401人 　算定した補助金額の合計は、約15,563千円。 ④私立保育所、認定こども園、地域型保育事業、私立幼稚園、認可外保育施設	R7.7.15	R7.10.24	15,562,160	15,562,160	①支援施設数：126施設 ②「非常に効果があった」又は「効果があった」と回答した施設の割合：92.7% ③支援金額：15,562,160円	A	支給施設を対象としたアンケート調査の結果、92.7%が当該事業の実施による効果について「非常に効果があった。」または「効果があった。」と回答しており、食事の質・量の維持につなげることができた。
23	副食費助成事業（公立保育所分）	子ども未来部 子育てあんしん課	①物価高騰の影響を受けている公立保育所の給食の質・量を確保するとともに副食費の値上げを防ぐため、賄材料費の高騰分（職員分を除く。）を支援するもの。 ②賄材料費 ③301円×2,205人（R7.4～R7.9在籍園児数）＝664千円 ④公立保育所	R7.7.7	R7.9.30	663,705	663,705	①支援施設数：７施設 ②「副食水準の維持に非常に効果があった。」と回答した職員の割合：100% ③支援金額：663,705円	A	物価高騰の影響を受けている公立保育所の給食の質・量を確保するとともに副食費の値上げを防ぐことができた。
24	工業用LPガス料金支援金支給事業	商工労働部 ものづくり推進課	①原油価格や原材料価格高騰の影響を受けている工業用ＬＰガスを消費する事業者に対し、価格上昇分の一部を補助するため支援金を支給するもの。 ②補助金 ③支援金：支援単価（20円/㎥：価格上昇分の６分の１相当額）×支援金算定基準月の購入数量合計（申請者：６社）×３月＝1,932,000円 ④市の区域内の事業所において、貯蔵施設を有し、工業用ＬＰガスを自己の事業の用に供している中小企業者	R7.10.1	R7.12.19	1,932,000	1,932,000	申請事業者への支給割合：100%	A	支援金の支給により、工業用ＬＰガスにおける価格上昇部分の負担が軽減され、市内事業者の経営の安定化が図られた。
25	観光基盤維持支援事業	交流推進部 観光課	①急激な物価、エネルギー価格高騰に直面している貸切観光バス事業に従事する運転士の雇用の促進を目的として、新たに運転士を雇用する貸切観光バス事業者に対して支援金を支給する。 ②貸切観光バス事業者運転士雇用分（令和７年６月１日から、令和８年３月15日までに雇用された運転士） ③新規雇用の貸切観光バス運転士1人あたり400千円 　事業費2,000千円＝５人×400千円 ④貸切観光バス事業者（7事業者）（「路線バス運転士確保支援事業」の支給を受ける事業者を除く。）	R7.6.30	R8.2.25	2,000,000	2,000,000	①支援事業者数：２社 ②支援金額：2,000,000円 ③支援人数：５人	A	貸切観光バス事業者の事業継続と安定した運行継続に繋げることができた。
推奨事業メニュー分（９事業）						99,997,000	99,997,000			
小　計（９事業）（Ｂ）						99,997,000	99,997,000			

No	事業名	事業担当課	事業概要 ①目的 ②経費内容 ③内訳④対象	事業始期	事業終期	事業費（円）	うち臨時交付金額（円）	事業実績	自己検証結果 A：非常に効果的であった　B：効果的であった C：効果が薄かった　D：効果がなかったた	
「強い経済」を実現する総合経済対策（令和７年11月21日閣議決定）該当事業										
26	盛岡市学校給食食材費臨時補助事業（追加）（小学校分）	教育委員会 学務教職員課	①エネルギー・食料品価格等の高騰により、学校給食における食材費上昇の影響を受ける学校給食運営委員会等を対象として令和７年11月～令和８年３月の食材費増額相当分を補助することで、学校給食の安定的な提供を図るとともに、保護者負担額の抑制を図るもの。②補助金 ③学校給食に係る食材費の増額相当分（教職員分は含まない） ・各学校の補助単価：平均約23.5円（給食単価×補助率8.8%で算出） ※補助率：直近の物価指数132.7とR6.11月の指数123.9の差引 ・平均23.5円/食×児童数12,513人×R7給食回数平均170.41回÷12か月×５か月≒20,888千円 ④保護者等（小学校分）	R7.12.22	R8.3.31	20,888,618	20,888,618	学校給食費について令和７年度内の上昇を抑制できた団体 100%	A	物価高騰による食材価格の上昇が続く中、学校給食の食材費を補助することで、給食の量及び質を維持しながら安定的な提供を継続するとともに、保護者負担の軽減につながった。
27	盛岡市学校給食食材費臨時補助事業（追加）（中学校分）	教育委員会 学務教職員課	①エネルギー・食料品価格等の高騰により、学校給食における食材費上昇の影響を受ける学校給食運営委員会等を対象として令和７年11月～令和８年３月の食材費増額相当分を補助することで、学校給食の安定的な提供を図るとともに、保護者負担額の抑制を図るもの。 ②補助金 ③学校給食に係る食材費の増額相当分（教職員分は含まない） ア　給食センター等 ・各学校の補助単価：平均約27.05円（給食単価×補助率8.8%で算出） ※補助率：直近の物価指数132.7とR6.11月の指数123.9の差引 ・平均27.05円/食×生徒数3,489人×R7給食回数平均166.96回÷12か月×５か月≒6,565千円 イ　ランチボックス ・補助単価：26円（ランチボックス単価×補助率8.8%で算出） ・補助単価26円×R6食数実績91,892食程度÷12か月×５か月≒995千円 ア＋イ＝7,561千円 ④保護者等（中学校分）	R7.12.22	R8.3.31	7,561,414	7,561,414	学校給食費について令和７年度内の上昇を抑制できた団体 100%	A	物価高騰による食材価格の上昇が続く中、学校給食の食材費を補助することで、給食の量及び質を維持しながら安定的な提供を継続するとともに、保護者負担の軽減につながった。
28	こども食堂支援事業（追加分）	子ども未来部 子ども青少年課	①物価高騰により影響を受けているこども食堂に対する負担軽減策として、米を支給するもの。 ②委託料 ③委託料一式　470,844円（米580kg＋事務費（配送料を含む。）） ④市内でこども食堂を運営している団体（23団体分）	R8.1.27	R8.3.31	470,844	470,844	①支給団体数：23団体 ②米の提供を継続したこども食堂の割合100% ③支給総量：580kg	A	こども食堂の運営に際して多大な影響を及ぼす食料品等の物価高騰に対して白米を支給し、こども食堂の運営継続を支援した。その結果、こども食堂運営事業者を対象に実施したアンケート調査では、当該事業の効果について100%が「非常に効果があった」または「効果があった」と回答しており、子育て世帯の経済的負担の軽減、こどもの体験機会の提供及びこどもの居場所づくりの確保に寄与した。
29	障がい者福祉施設食材費支援事業（下半期分）	保健福祉部 障がい福祉課	①物価高騰の影響を受けている障がい者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る運営事業者の負担を軽減するとともに、利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 ②補助金 ③助成基準額１食当たり35円（※）を１日２食、６か月分として入所者１人当たり12,600円を支給する。※基準費用額　1,445円×7.3%÷3食＝35.16円≒35円 （介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し、厚生労働大臣が定めている「基準費用額(日額1,445円)」を1日における食材費の基礎として、盛岡市における令和７年10月の物価上昇率の前年同月比7.3%を乗じて１食あたりの金額を算出。） ・対象者数　634.94人（37事業所） ・合計金額　8,000,244円＝35円*2食*180日*634.94人 ④共同生活援助及び障害者支援施設を運営する法人。	R8.1.1	R8.2.28	8,000,244	8,000,244	①支援対象施設：37事業所 ②支援金額：8,000,244円 ③支援対象施設を運営する法人のうち、食材費の負担が軽減したと回答した割合：92.8%	A	全43事業所のうち37事業所に対して支援金を支給し、運営法人の食材費に係る負担軽減を図ることができ、利用者へ提供される食事の質・量を維持することに繋がった。

No.	事業名	事業担当課	事業概要 ①目的 ②経費内容 ③内訳④対象	事業始期	事業終期	事業費（円）	うち臨時交付金額（円）	事業実績	自己検証結果 A：非常に効果的であった　B：効果的であった C：効果が薄かった　D：効果がなかったた	
30	高齢者福祉施設食材費支援事業（軽費老人ホーム分及び養護老人ホーム分）（下半期分）	保健福祉部 長寿社会課	①物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る運営事業者の負担を軽減するとともに、利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 　現状では利用者・入所者が高齢者福祉施設等を利用した場合の食費においては、厚生労働大臣が定める「基準費用額」等公定価格が設定されている施設について、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者又は介護保険・公費等による負担額への転嫁が直ちにできないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②補助金 ③助成基準額１食当たり35円（※）を１日３食、６か月分として入所者１人当たり18,900円を支給する。 ・対象者数　219.07人×18,900円＝4,140,423円（軽費老人ホーム） 　　81.12人×18,900円＝1,533,168円（養護老人ホーム） ※基準費用額1,445円×7.3%÷3食＝35.16円≒35円 （厚生労働大臣が定めている「基準費用額(日額1,445円)」を1日における食材費の基礎として、盛岡市における令和７年10月の物価上昇率の前年同月比である7.3%を乗じて１食あたりの金額を算出。） ④軽費老人ホーム及び養護老人ホームを運営する法人。	R8.1.6	R8.3.10	5,673,591	5,673,591	①支援施設数：7施設 ②支援施設のうち運営を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：5,673,591円	A	食材費の急激な高騰により負担が増大した軽費老人ホーム及び養護老人ホームの運営事業者に対し助成を行うことにより、継続的な事業実施を確保することができ、サービスの質の維持・向上が図られた。
31	高齢者福祉施設食材費支援事業（介護老人福祉施設分）（下半期分）	保健福祉部 介護保険課	①物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る運営事業者の負担を軽減するとともに、利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 　現状では利用者・入所者が高齢者福祉施設等を利用した場合の食費においては、厚生労働大臣が定める「基準費用額」等公定価格が設定されている施設について、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者又は介護保険・公費等による負担額への転嫁が直ちにできないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②補助金 ③助成基準額１食当たり35円（※）を１日３食、６か月分として入所者１人当たり18,900円を支給する。 ・対象者数　①2,809.99人×18,900円＝53,108,811円 　　②12.01人×35円３食×31日＝39,092円 　　①＋②＝53,147,903円 ※基準費用額1,445円×7.3%÷3食＝35.16円≒35円 （厚生労働大臣が定めている「基準費用額(日額1,445円)」を1日における食材費の基礎として、盛岡市における令和７年10月の物価上昇率の前年同月比である7.3%を乗じて１食あたりの金額を算出。） ④介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護及び短期生活療養介護を運営する法人。	R8.1.6	R8.2.20	53,147,903	53,147,903	①支援施設数：69事業所 ②支援施設のうち運営を継続することができた施設の割合：98.6% ③支援金額：53,147,903円	A	支援対象としたすべての施設に対し支援を行うことができたため。また、施設が負担していた経費の一部を支援したことにより、食材の質や量を維持しつつ利用者・運営法人双方の負担の軽減につなげることができたため。
32	地域児童クラブ等運営事業（下半期分）	子ども未来部 子ども青少年課	①物価高騰により影響を受ける放課後児童クラブのおやつ代について、その費用の一部を委託料に加算し、施設運営を支援するもの。 ②委託料 ③187円×6か月×登録児童数2,080人＝2,334千円 ④市内放課後児童クラブ　58施設	R7.12.23	R8.3.31	2,333,760	2,333,760	①支援施設数：58施設 ②支援施設のうちおやつの提供を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：2,333,760円	A	急激な物価高騰により負担が増大した放課後児童クラブ運営者に対し補填を行うことにより、すべての施設で継続的におやつを提供することができた。 また、事業者を対象としたアンケート調査においても、当該事業の効果について94%の事業者が、「非常に効果があった」または「効果があった」と回答しており、市民サービスの質の維持・向上が図られた。
33	副食費助成事業（私立児童福祉施設分）（下半期分）	子ども未来部 子育てあんしん課	①物価高騰により影響を受ける保育所等の副食費を対象として支援金を支給するもの。 ②補助金 ③副食費に係る食材費の増額相当分（職員分は含まない。） 　・補助額（月額）：350円（１人あたり） 　※　副食費補助額　4,800円×7.3%（令和７年10月の消費者物価指数（食料費）の対前年比） 　・対象月数：６月（令和７年10月～令和８年３月） 　・人数：10月～３月分の延べ入所児童数　51,632人） 　・計算式：350円×入所児童数 ④私立保育所等127施設	R8.1.20	R8.3.27	18,071,200	18,071,200	①支援施設数：127施設 ②「非常に効果があった」又は「効果があった」と回答した施設の割合：92.7% ③支援金額：18,071,200円	A	支給施設を対象としたアンケート調査の結果、92.7%が当該事業の実施による効果について「非常に効果があった。」または「効果があった。」と回答しており、食事の質・量の維持につなげることができた。

No.	事業名	事業担当課	事業概要 ①目的 ②経費内容 ③内訳④対象	事業始期	事業終期	事業費（円）	うち臨時交付金額（円）	事業実績	自己検証結果 A：非常に効果的であった　B：効果的であった C：効果が薄かった　D：効果がなかったた	
34	副食費助成事業（公立保育所分）（下半期分）	子ども未来部 子育てあんしん課	①物価高騰の影響を受けている公立保育所の給食の質・量を確保するとともに給食費の値上げを防ぐため、賄材料費の高騰分（職員分を除く。）を支援するもの。 ②賄材料費 ③副食費に係る食材費の増額相当分（職員分は含まない。） ・補助額（月額）：328円（１人あたり） ※　副食費補助額　4,500円×7.3%（令和７年10月の消費者物価指数（食料費）の対前年比） ・対象月数：６月（令和７年10月～令和８年３月） ・人数：10月～３月分の延べ入所児童数　2,298人 ・計算式：328円×入所児童数 ④公立保育所７施設	R8.1.5	R8.3.31	753,744	753,744	①支援施設数：７施設 ②「副食水準の維持に非常に効果があった。」と回答した職員の割合：100% ③支援金額：753,744円	A	物価高騰の影響を受けている公立保育所の給食の質・量を確保するとともに副食費の値上げを防ぐことができた。
35	動物公園飼料価格高騰対策支援事業	財政部 資産経営課	①物価の急激な高騰による影響を受けている動物公園の指定管理者に対し支援を行うことで、公の施設の安定的な運営を支援する。 ②市が指定管理者に対し支出する支援金 ③【動物の餌代】年間の餌代の見込額から、指定管理料のうち餌代に相当する額を差し引いた額 ※R７年度見込み19,638,595円-指定管理料のうち動物飼料相当額17,921,637円≒1,716,000円 ※1,000円未満切り捨て ④交付対象者：盛岡市動物公園の指定管理者	R7.4.1	R8.3.31	1,716,000	1,716,000	①支援施設数：１施設 ②支援施設のうち運営を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：1,716,000円	A	物価高騰の影響を受けている動物公園の指定管理者に対し支援を行い、動物の展示継続及び公の施設の安定的な運営に寄与した。
36	放課後児童クラブ光熱費支援事業	子ども未来部 子ども青少年課	①燃料費等の高騰の影響を受ける放課後児童クラブを対象として支援金を支給するもの。 ②補助金 ③燃料費等（電気、ガス、灯油等）の経費 60,000円/施設×47施設＝2,820千円 ④市内放課後児童クラブ	R8.1.27	R8.3.13	2,820,000	2,820,000	①支援施設数：47施設 ②支援施設のうち運営を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：2,820,000円	A	電気料金の急激な高騰により負担が増大した放課後児童クラブ運営者に対し補填を行うことにより、すべての施設で継続的な事業実施を確保することができた。 また、事業者を対象としたアンケート調査においても、当該事業の効果について91%の事業者が、「非常に効果があった」または「効果があった」と回答しており、市民サービスの質の維持・向上が図られた。
37	光熱水費助成事業　（私立児童福祉施設分）	子ども未来部 子育てあんしん課	①燃料費等の高騰の影響を受ける保育所等を対象として、燃料費等（電気、ガス、灯油等）の経費について、支援金を支給するもの ②補助金 ③基準額（６か月分）：１事業所あたり60,000円×131施設 令和６年度決算額（公立保育所８施設）（盛岡市の令和７年11月における「光熱・水道」の対前年物価上昇率6.0%） ・光熱水費 15,267,429円÷12か月＝1,272,285円÷８施設＝159,035円／１園・１月あたり×6.0%＝9,542円　≒10,000円 →１事業所あたり　光熱水費10,000円×６か月分＝60,000円 ④私立保育所、認定こども園、地域型保育事業、新制度幼稚園、国立大学附属幼稚園、認可外保育施設	R8.1.30	R8.3.25	7,860,000	7,860,000	①支援施設数：131施設 ②「非常に効果があった」又は「効果があった」と回答した施設の割合：93.4% ③支援金額：7,860,000円	A	支給施設を対象としたアンケート調査の結果、93.4%が当該事業の実施による効果について「非常に効果があった。」または「効果があった。」と回答しており、事業者の負担軽減を図ることができた。
38	盛岡市立病院・物価高騰対策支援事業	市立病院総務課	①市立病院に係る燃料費や光熱水費等の上昇に伴うかかり増し経費相当分について支援を行うことで、病院経営の安定化を図るとともに、地域医療の安定化につなげ、病院を利用する患者に対し継続的に充実した医療提供を行うもの。 ②物価高騰分（R3-R7比較） ③各項目は次のとおり。物価が大きく高騰する以前（R3）と現年度（R7）の単価差に　現年度の使用実績及び見込数量を乗じて算出したもの。ただし米購入分については、R4から直営で購入することになったため R4単価を採用し算出したもの。 ・燃料費　　：9,029,900円 ・光熱水費　：26,134,982円 ・給食材料費：15,957,311円 ・診療材料費：5,904,805円 計　57,026,998円→57,027千円 ④盛岡市立病院	R8.1.1	R8.3.31	57,027,000	57,027,000	令和７年度病床利用率　57.8%	A	交付金を活用したことなどにより、目標値（52.2%）に対して実績値が5.6ポイント上回った。

No.	事業名	事業担当課	事業概要 ①目的 ②経費内容 ③内訳④対象	事業始期	事業終期	事業費（円）	うち臨時交付金額（円）	事業実績	自己検証結果 A：非常に効果的であった　B：効果的であった C：効果が薄かった　D：効果がなかったた	
39	農業水利施設省エネルギー化推進対策事業	農林部 農政課	①農業水利施設の省エネ化を促進するとともに、物価高等の影響を緩和し、農業水利施設の機能の安定的な発揮を図るため、土地改良区に対して、エネルギー価格高騰分の３割を補助する。 ②令和７年６～９月分のエネルギー価格※高騰分（令和2年度から5年度までの平均価格との差額）※電気料金 ③A改良区326千円＋B改良区191千円＋C改良区20千円 ＝537千円 ④農業水利施設の省エネルギー化及び維持管理コストの削減に取り組む土地改良区（3組織）	R7.6.1	R8.3.31	537,000	537,000	交付件数：3件 交付額：537,000円 対象改良区への支給割合：100%	A	維持管理費に占める電気料金の割合が高く、電気料金高騰の影響を大きく受ける揚水機場を管理している土地改良区の経費負担の軽減につながった。
40	公共交通維持支援事業	建設部 交通政策課	①公共交通事業者は、経営悪化の状況が長期化する中で、原油価格高騰等の影響が加わり、さらに、厳しい経営状況にあるが、路線バスやタクシーは、通学・通勤・通院等市民生活に欠かせないものであることから、安定した運行継続のため、支援金を支給することにより、公共交通事業者を支援する。 ②公共交通事業者への支援金 ③・路線バス：市内を運行しているバス１台あたり30千円（計8,880千円＝296台×30千円） ・タクシー：タクシー事業者及び個人タクシー事業者の保有台数１台あたり15千円（計8,400千円＝560台×15千円） ④路線バス事業者、タクシー事業者及び個人タクシー事業者	R8.1.30	R8.3.31	17,280,000	17,280,000	路線バス事業者が保有している市内を運行している路線バス台数（296台）及び 市内に営業所を有するタクシー事業者及び個人タクシーが保有しているタクシー台数（560台）に支援した。	A	燃料費の高騰等により、大きな影響を受けている公共交通事業者の事業継続支援につながったため。
41	指定管理者エネルギー価格高騰対策支援事業	財政部 資産経営課	①エネルギー価格の急激な高騰による影響を受けている公の施設の指定管理者に対し支援を行うことで、公の施設の安定的な運営を支援する。 ②市が指定管理者に対し支出する支援金 ③各対象施設等について、次の各区分により算定した額の合計額 【電気料金支援分】対象施設に係る年間電気料金の見込額(R7.4～10実績額＋R7.11～R8.3見込額（前年同月実績使用量×直近単価））から、指定管理料のうち電気料金に相当する額を差し引いた額 ※R7年度見込額63,008,488円-指定管理料のうち電気料金に相当する額45,848,621円≒17,151,000円を支援（15施設7団体） ※1,000円未満切り捨て 【燃料費支援分】対象施設に係る指定管理料のうち燃料費に相当する額に100分の10を乗じて得た額以内で必要な金額。ただし、R7年度見込額（R6.11～R7.10実績額）が指定管理料のうち燃料費に相当する額を上回る場合のみ対象。 ※A重油：R7年度見込額3,702,400円のうち、251,000円を支援（1施設1団体） ※灯油：R7年度見込額8,680,357円のうち、504,000円を支援（6施設4団体） ※1,000円未満切り捨て ④交付対象者：指定管理者8団体17施設	R7.4.1	R8.3.31	17,906,000	17,906,000	①支援施設数：19施設 ②支援施設のうち運営を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：17,906,000円	A	エネルギー価格の高騰に直面している公の施設の指定管理者に対して支援金を支給することにより、指定管理者の経済的負担を軽減し、施設運営の安定化を図ることができた。
42	光熱水費助成事業　（公立保育所分）	子ども未来部 子育てあんしん課	①エネルギー価格高騰が続く中、保育環境を悪化させないため、電気・ガス等の安定した継続供給を確保するもの。 ②光熱水費 ③基準額（６か月分）：１事業所あたり60,000円×7施設 令和６年度決算額（公立保育所８施設）（盛岡市の令和７年11月における「光熱・水道」の対前年物価上昇率6.0%） ・光熱水費 15,267,429円÷12か月＝1,272,285円÷８施設＝159,035円／１園・１月あたり×6.0%＝9,542円　≒10,000円 →１事業所あたり　光熱水費10,000円×６か月分＝60,000円 ④公立保育所	R8.3.11	R8.3.31	420,000	420,000	①支援施設数：７施設 ②「保育サービスの維持に非常に効果があった。」と回答した職員の割合：100% ③支援金額：420,000円	A	エネルギー価格高騰が続く中、保育環境を悪化させないため、電気・ガス等の安定した継続供給を確保することができた。
小　計（17事業）（C）						222,467,318	222,467,318			
合　計（42事業）（A）＋（B）						2,765,605,628	2,663,694,790			